



# 人権尊重の視点に立った学級経営のポイント ～環境づくり編～

## 人権教育を進める上で大切にしたい4つの視点


**■人権としての教育**  
すべての人が等しく学習機会を得て、自己の能力を最大限に伸ばす




**■人権についての教育**  
人権や人権問題について学び、理解を深める



**■人権を通じての教育**  
人権が大切にされた環境で学ぶ



**■人権のための教育**  
人権が大切にされる社会をめざす



## 人権が尊重される学校づくりの推進

児童生徒の人権が尊重され、一人一人が大切にされていることを実感できる学校にするためには、教科等指導、生徒指導、**学級経営**など、その活動全体を通じて人権が尊重される「学習活動づくり」「**環境づくり**」「人間関係づくり」を一体となって取り組むことが大切です。

引用:人権教育研修会資料集平成31年4月 福岡県教育委員会

## 人権尊重の視点に立った学級経営

人権教育を推進する上で(中略)、学校においては、的確な児童生徒理解の下、学校生活全体において、**人権が尊重されるような環境づくり**を進めていく必要がある。

そのために、教職員においては、

- ◇ 児童生徒の意見をきちんと受け止めること
- ◇ 明るく丁寧な言葉かけを行うこと
- ◇ 個々の児童生徒の大切さを改めて強く自覚し、一人の人間として接すること
- ◇ 自他のよさを認め合える人間関係を相互に形成できるようにすること

このような観点を踏まえ、**学級経営に努めなければならない**。 ※箇条書き部分は人・同室が略して記述

引用:人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】平成20年4月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

## 人権が尊重される**環境づくり**のポイント!

### 一人の人間として児童生徒に接する 教職員の姿勢

#### ポイント 受容・共感的な心情に立つ教職員の姿勢

その1

#### 傾聴

丁寧かつ積極的に相手の話に耳を傾けます。

「そう」「大変だったね」「へえ～」「なるほど」とうなずき、受け止めながら、児童生徒との対話が円滑に進むようにします。

#### 受容

児童生徒の気持ちを押し量りながら聞きます。

反論や批判はしたくなくても、その気持ちを臆において、児童生徒のそうせざるを得ない気持ちを受け止めながら聞きましょう。

#### 繰り返し

相手が訴えたいと考えている言葉を選んで、相手に返します。

○児童生徒・・・「昨日、家で一人だったよ」  
○教職員・・・「一人だったんだね」  
児童生徒がかすかに言ったことでも、こちらが同じことを繰り返すと自分の言葉が相手に届いているという実感を得て、自信をもって話すようになります。

#### 明確化

うまく表現できないものを言語化して心の整理の助けをします。

「あなたは、～というふうに思ったんだね。」など児童生徒の気持ちや思いに寄り添う姿勢で話を聞きましょう。

参考:若い教師のための教育実践の手引き 令和2年度版 福岡県教育委員会

### 相談しやすい先生

- ① 最後まで話を聞く。
- ② (性を)決めつけない。
- ③ 「話してくれてありがとう」を伝える。
- ④ 「話した理由」「困り事」を聞く。
- ⑤ 「誰に話しているか」「誰に話してよいか」を確認する。
- ⑥ 繋がれるための情報を伝える。(関係機関や支援団体等)

参考:セクシュアリティを超えて take it 虹 儀間由里香氏講演会より



⑤はとても重要です。現在、「アウティング」が問題視されています。「アウティング」とは、本人の了解を得ず第三者に伝えることです。このことで、当事者を傷つけ、信頼を裏切り、深刻な被害が発生する場合があります。

引用:「人権・同和問題の解決に向けて」 福岡県

### 自他のよさを認め合える人間関係を形成するための教職員の働きかけ

#### ポイント 互いのよさを認め合える人間関係が つくれるようにするためには、まず 意図的なグループづくりを!

その2

以下のような例を紹介します。

人間関係形成能力の育成の第一歩は、学級におけるさまざまなグループづくりから始めます。(中略)  
前提として、席替えなども含めたグループづくりは、教師が教育的配慮に基づいて意図的・計画的に行うことが原則だという認識をもつ必要があります。

グループは、**子どもたちの関係性を見きわめて、意図的に組み合わせる**などしてつくる必要があります。

関係性の一つは、個のレベルの関係の許容範囲です。この許容範囲が広い子どもと狭い子どもがいます。

関係性の許容範囲

- だれとでも大丈夫な子
- 相手が合わせてくれたり、我慢してくれたりしたら何とかできる子
- 特定の子のみ大丈夫な子
- ほとんどだれとも難しい子
- 大人とはよいが、子どもとは難しい子

※丁寧な実態把握に基づき、的確な児童生徒理解を図り、児童生徒の人間関係づくりに関する傾向を分析することが重要です。(人・同室が加筆)

例えば、「相手が我慢してくれるならなんとかできる子」には・・・

- ①まず、その子どもに見合った相手と組み合わせる。
- ②次に、自分もある程度我慢しないとうまくいかない相手と組み合わせる。
- ③さらに、価値観や考え方の違う相手と組み合わせる。

(中略)最初からハードルの高い人間関係に向き合わせるのではなく、**少しずつゆっくりと多様な関係に広げていく**のです。

グループをつくる際、許容範囲などを考慮し

- ①1対1のバディ(2人組)
- ②バディを組み合わせると4人組⇒6人組
- ③いずれは、3人組

3人組は、両方の意見を聞かねばならないこと、自分の意見ばかり言うと2人との関係がうまくいかないことが経験できるため、質の高い人間関係づくりができます。

参考:「よりよい人間関係を築く特別活動」杉田洋 著 図書文化



## 人権感覚の育成をめざして ～自尊感情を培うために～

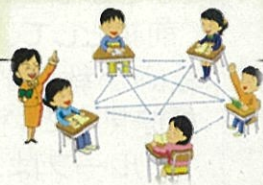
人権教育研修会資料集には人権感覚を育成するためには自尊感情を培うとともに、共感能力や想像力、人間関係調整力等を育むことの大切さが述べられています。

今回は自尊感情を培うための方法例を紹介します。

自尊感情を培う方法の一つとして、教師の子どもへの価値付けがあります。学習活動でのキラッと光る子どもの発言や考え方、振る舞いなどに光をあてることです。

学習活動の中でも、子どもたちが自分の思いや考えを表出できる交流活動の場面をもとに紹介します。

### 交流活動では



子どもたちの思いや考えを表出させるには、教師のファシリテーションが重要です。子どもの発言を受容・共感したり、他の子どもの発言とつなげたりすることで子どもが自信をもって発言できたり、互いの考えに関心がもてたりします。そのような安心して学びあえる環境をつくります。

#### <A先生の例>

- ・(全体化)「〇〇さんは～と考えていますが、みなさんはどのように考えていますか」等
- ・(承認・賞賛)「なるほど」「すてきだね」等
- ・(受容・共感)子どもが間違っただけなど「先生分かるな～」「みんなも〇〇さんがこのように考えた理由は分かる?」「〇〇さんのおかげだね」

このような交流活動では、様々なキラッと光る子どもの姿が表れます。以下のような視点で価値付けをしてみてもいいでしょうか。

#### 子ども達への価値付けの視点(例)

- ・「きみがいてよかった」・・・存在のよさ
- ・「あの場面でよくやった」・・・判断のよさ
- ・「あの考えが役に立った」・・・効力のよさ
- ・「そうやって考えたのか」・・・発想や考えのよさ
- ・「あの言い方はすてきだね」・・・表現のよさ
- ・「集中しているね」・・・学ぶ姿勢のよさ

参考:「学びの哲学」 嶋野道弘著

子どもの言動に対する価値付けの積み重ねが、子どもの自尊感情を培い、人権感覚の育成につながります。このような教職員の働きかけを通して、人権が尊重された支持的風土のある教室をつくっていきましょう。

## 「子どもたちの心に 届けたいメッセージ」 ～中学生人権作文の活用を通して～

子どもたちへ人権尊重のメッセージを届けるアイデアとして、法務省HPに掲載されている全国中学生人権作文コンテストの作文の活用例を紹介します。

活用例で紹介する第39回(令和元年度)の文部科学大臣賞の作文は個別の人権課題の「障がいのある人」に関わる内容、法務副大臣賞の作文は「高齢者」に関わる内容です。どちらの作文も作者の思いに自分を重ね合わせ、自分の内面を見つめることができる内容になっています。そこで、活動のねらいを「偏見や差別につながる心や『わたしも大切、あなたも大切』という人権意識は誰にでもあるということに気付くことができる。」と設定しています。

#### 【活用例】(「朝の活動」での実施を想定)

- 1 主人公の気持ちや考えに対して同じ(似ている)点や共感する点を考えながら聞くという視点を伝える。

※ 前もって配布し読ませておいてもよい。その場合も上記の視点を伝えておく。

- 2 教職員が作文を読む。

読む前に「主人公のAさんとBさんが〇〇する場面で△△するという話です。」など前置きすると、話を聞く構えができます。

- 3 子どもたちが作文の中で感じた自分と同じ(似ている)点や共感する点について発表をする。

※ 教職員は子どもの発言を共感的に受け止め、肯定的なコメントや拍手等を行う。

- 4 教職員が作文の内容に関連した自身の経験やねらいとした人権意識についてふれ、学習のまとめをする。

【例】「先生にも〇〇という経験があります。その時、先生も主人公やみんなと同じように〇〇という気持ちや〇〇という気持ちがあったことを思い出します。」

このような活動が「わたしも大切、あなたも大切」といった自他を思いやる姿につながるきっかけになると考えます。子どもたちの言葉で綴られた中学生人権作文をもとに、子どもたちに語りかけてみてはいかがでしょうか。

#### 【掲載ページ検索】

法務省 第39回(令和元年度)

全国中学生人権作文コンテスト入賞作品集

※ 入賞作文掲載ページには、過去の入賞作文の他、作文をもとにした映像資料も紹介されています。

# I note.....



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

## はじめに

子どもたちは家族や友達、教職員とかかわる中で様々な気付きが生まれます。その中で絆や愛といったつながりに気付きます。この気付きが、自他の存在価値や集団・社会の一員としての自覚を促すのではないのでしょうか。

「ものごとはね、心で見なくてはよく見えないんだよ。一番大切なことは、見えないんだよ」

一度は聞いたことのある言葉ではないのでしょうか。

「星の王子さま」の一説です。

教育活動が再開された今、自分と友達のつながりを感じ、「わたしも大切、あなたも大切」という視点で言動を考え、行動できる子どもをめざしたいものです。

では、そのような子どもをめざすには、私たち教職員がどのような働きかけをしたらよいのでしょうか。その手がかりとなる情報を「I note あいのて」で発信してまいります。先生方にとって人権が尊重される学校・学級づくりの一助になれば幸いです。ご期待ください。

#### 「I note あいのて(8月号)」のメニュー

8月号は、児童生徒の人権感覚を日常的に育成するための教師の働きかけについての特集です。

- ◇人権教育のツボ・・・人権感覚の育成をめざして
- ◇人権尊重の視点に立った学級経営・・・環境づくり編
- ◇研修コラム・・・中学生人権作文の活用例